

令和 3 年 7 月 8 日

平岡自然公園事業推進課

現 場 説 明 書

工事等名称 印西霊園合葬墓整備工事

工事等場所 印西市平岡地先 印西霊園

工事等の概要 別紙設計書のとおり

現場説明内容（一般事項等）

1. 関係法令を遵守すること。
2. 見積もりの際、現地調査等を行う場合は、午前 9 時から午後 5 時の間（土日祝含む）の出入りが可能であるため、必要に応じ各自任意に確認すること。なお、組合職員の立会いは原則として行わない。
3. 施工にあたっては、設計図書、契約書（案）等に基づき、誠実に施工すること。
4. 印西霊園（以下「霊園」という。）内は、公園墓地として墓参者が常に来園し故人をご供養する場であることから、騒音、振動等の発生を出来る限り控え、霊園としての静寂空間に十分留意し、常に環境保全に努めること。
5. 霊園内道路は、平岡自然公園利用者（平岡自然の家グラウンド、パークゴルフ場、その他）が常時使用するため、交通対策及び安全対策には万全を期すこと。
6. 工事の作業時間は、午前 8 時から午後 5 時までとする。ただし、作業開始前の準備作業及び作業終了後の清掃、片付けは含まないものとする。
7. 工事施工にあたっては、近隣住民、公園利用者及び周辺道路の一般交通等に支障を及ぼさないように十分注意すること。
8. 霊園墓参者が特によくお彼岸期間（春分の日及び秋分の日を含む 1 週間）の工事作業は、監督職員等と別途協議・調整の上実施する。
9. 仮設物の設置計画及び構造等は、請負者の責任において安全性と景観を確認し、監督職員等の確認を得ること。
10. 施工にあたり疑義が生じた場合は、監督職員等と協議し、その指示に従うこと。
11. 契約後は遅滞なく施工図面、施工計画書等を作成し、監督職員等の確認を得ること。
12. 請負者は、本契約締結後速やかに火災保険、建設工事保険等に参加し、その写しを提出すること。
13. 事前に平岡自然公園管理者から特に要望のある日は、工事の中止及び工事内容の変更に応じること。